

新たな力で躍動するまち

ふくら くら 広報

くらで

CONTENTS ～主な内容～ ○「のーと鞍手」本格運行開始!!.....2～3 ○すまいるバスを見直します.....4～5 ○町職員の給与公表.....6～8 ○県知事選挙に行きましょう!!.....9 ○小学校統合について.....10 ○資源物回収とごみ処理について.....11 ○空家バンクの電子申請が始まりました.....12 ○ひろば・ちよっくら手話講座・広報ざらり.....13 ○まちの話題・すくすく日記.....14～15 ○ぼん大好き.....16 ○調子はいかが?.....17 ○いきいき健康だより.....18 ○くらしの情報.....19～23 ○元気が出る献立・3月のカレンダー.....24



直鞍を颯爽と駆け抜け

2月2日、第79回直鞍一周駅伝競走大会が開催されました。宮若市を発着し、直鞍地区を一周する全長38kmのコースを、15チームの選手たちが駆け抜けました。鞍手町からは4チームが参加し、全チームが無事に完走。皆さん、お疲れさまでした。

●町内出場チームの総合成績順位（丸数字）とタイム

③ Genkai アスリートクラブ	2時間 22分 18秒
⑦ 鞍手北中陸上部 OB・A	2時間 31分 15秒
⑧ 鞍手北中陸上部 OB・B	2時間 33分 29秒
鞍手中陸上部 OB（OP参加）	2時間 26分 55秒

3 March
2025
No.783



鞍手町 LINE 公式アカウントでは、町からの最新情報を随時配信しています。また、ごみの日リマインダーも設定できます。ぜひ登録ください。





令和7年3月24日から

令和7年3月23日をもって、
もやいタクシーを廃止

「のるーと鞍手」



本格運行開始!!

平日1台→2台へ。トライアル等でも乗車可能に。

令和7年3月24日から本格運行を開始するAーオンデマンド交通「のるーと鞍手」。令和6年10月1日から開始した実証運行の結果や本格運行の開始に伴う変更点についてお知らせします。

〇問い合わせ 都市整備課 都市交通係 ☎(42) 2119まで

「のるーと鞍手」
導入経緯と今後の展開

町では、地域住民の移動手段として「もやいタクシー」を運行していますが、1時間前の予約制限や移動区間の制限などが課題となっていました。

そこで令和6年10月1日から、町内全域を運行するAーオンデマンド交通「のるーと鞍手」の実証運行を開始しました。

実証運行の結果、利用率も好調で、実態調査においても、利用者満足度が7割を超える結果となったことから、令和7年3月23日をもって、「もやいタクシー」全路線の運行を終了し、3月24日から「のるーと鞍手」の本格運行を開始します。

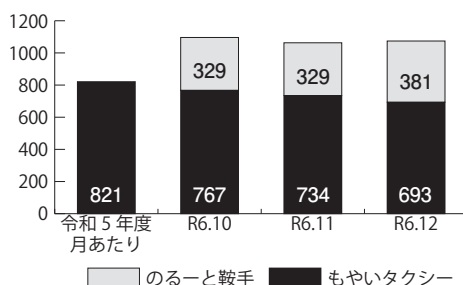
実証運行期間中の
利用者数は増加傾向

「のるーと鞍手」の利用者数は月ごとに増加し、特に平日の朝の時間帯は多くの予約が入る状況です。

「のるーと鞍手」の利用方法は「もやいタクシー」と同じ登録・予約制であるため、本格運行後には、月あたりの利用者数が1000

人を超えることが想定されており、令和5年度の「もやいタクシー」月あたり利用者数(800人)を大幅に上回る見込みです。

▽利用者数の推移



実態調査の結果

7割以上が満足と回答

町では、「のるーと鞍手」の利用者満足度を図るため、実証運行期間中に2つの調査を行いました。

1つ目は、「利用者満足度調査」で、乗車中にアンケートを配布し、記入後に回収する方法で実施しました。

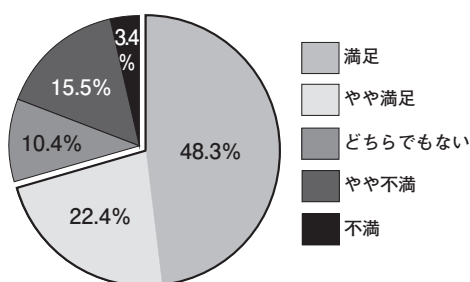
2つ目は、「利用者意向調査」で、LINEを活用し、利用者だけでなく、まだ利用したことがない人も対象としました。利用者には「利用者満足度調査」と

同じ内容で質問し、利用したことがない人には今後利用する可能性などを尋ねました。

調査の結果、利用者(58人)のうち7割以上が「満足」または「やや満足」と回答し、多くの人がサービスを高く評価していることが分かりました。特に、「好きな時間に利用できる」「おおよそ行きたい場所に行ける」といった利便性の高さが評価されました。

まだ利用したことがない人(117人)に今後の利用意向を尋ねたところ、「利用する予定がある」または「機会があれば利用したい」が約8割となり、潜在的な利用希望者が多いことが分かりました。

▽利用者満足度



本格 運行

R7.3.24～

AIオンデマンド交通

のること鞍手

運行内容

■運行時間

- ・平日 午前7時～午後7時
- ・土日祝 午前9時～午後6時

■運賃

- ・大人 300円※1 ・学生 200円※2
- ・小児(小学生) 100円
- ・幼児(未就学児) 無料
- ・障がい者 100円※3 ・介助者 100円

※1 実証運行期間中(3月23日まで)は、大人200円です。

※2 乗車時に学割証明カードの提示が必要です。

※3 乗車時に障害者手帳の提示が必要です。

■支払い方法

- ・現金 ・交通系 IC カード ・回数乗車券
- ・クレジットカード(アプリ予約時限定)

※回数乗車券は、すまいるバス・もやいタクシーで利用できるものとします。

■運休日

年末年始4日間(12月31日～1月3日)

■配車受付時間

- ・アプリまたはLINEでの予約(受付時間:24時間)
- ・電話での予約(受付時間:平日の午前9時～午後5時)

■予約方法

専用アプリ、LINE、電話

※初回のみ利用登録が必要です。

※7日前から乗車直前まで予約できます。

■車両

ハイエース(平日2台・土日祝1台)

■乗降地点

右の二次元コードから町のホームページをご覧ください。3月中旬に配布予定の「バスがいど」でご確認ください。



HP



本格運行時の変更点

車両の増備

平日1台↓2台へ

平日の運行台数を1台から2台へと増やし、予約の取りやすさや、待ち時間の短縮を図ります。特に朝方の混雑時間帯に対応できるよう、スムーズな運行を目指す。

運行時間

運転手の休憩時間の関係で、利用できない時間帯がありますが、車両の増備に伴い平日のみ解消されます。

誰でも登録可能

利用登録できる人を「町民」「町内就労者」「町内通学者」に限定していますが、本格運行時から誰でも登録できるようになります。

乗降地点の増設

現在の乗降地点に加え、新たに6箇所の乗降地点を増設します。

- くらじふれあいアリーナ
- トライアル鞍手店
- 梅谷外科胃腸科医院
- ドン・キホーテ鞍手店
- 原医院
- 鞍手クリニック

新たな割引サービス

eチケット

のること専用アプリにて、1000円で1200円利用できるプリペイド式の乗車券を販売します。

学生割引

学生の人は、町が発行する「学割証明カード」を提示することで、200円までご利用いただけます。ご利用の手順は次のとおりです。

- ①予約時「学生」で予約
- ②乗車時「学割証明カード」を提示

※「学割証明カード」は、令和7年3月10日(月)から都市整備課の窓口で発行します。

利用方法

呼ぶ

配車予約

○アプリ 右の二次元コードからダウンロードできます。

○LINE 右の二次元コードからLINEアプリをダウンロードし、鞍手町を友だち追加します。

○電話 0263-31-5346



アプリ



LINE

来る

予約した日時に乗車地点へ行く
※車両に記載の番号を確認してください。

乗る

運転手に予約番号を伝えて乗車
※予約番号は、登録した電話番号の下4桁

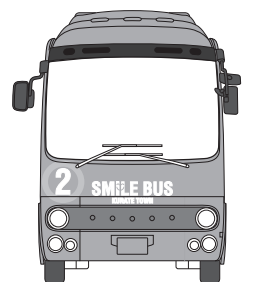
払う

乗車時に運賃を支払い
《先払い》



令和7年3月24日から、全便の起点を「宮田バス停」に統一。平日は23便から16便に減便。土曜日は12便から8便に減便。

すまいるバスを見直します



令和7年3月24日から
見直し後、ここが変わる！

町では、「のるーと鞍手」の本格運行に合わせ、令和7年3月24日から、すまいるバス「みやわか線」の運行経路や便数、時刻などを見直します。

見直しの目的

現在、すまいるバス「みやわか線」では、利用者が極端に少ない便があるほか、町の財政負担の増加や、運行を担う交通事業者の運転手不足の深刻化により、安定した運行の維持が難しくなっています。

この状況を踏まえ、一部便の削減・統合を進めるとともに、町の交通拠点である「JR鞍手駅」の発着時刻に合わせたダイヤ設定を強化します。また、すまいるバスが運行していない地域は「のるーと鞍手」でカバーし、より柔軟で効率的な移動手段を提供します。

見直しを通じて、運行の効率化と財政負担の軽減を図りながら、持続可能な交通体系の構築を目指します。

【見直しの背景】 空バスが運行する利用実態

現在のすまいるバスの運行経路は、起点が「宮田バス停」「宮田病院前」「くらじの郷」の3箇所に分かれ、経由地も「鞍手車庫まわり」と「旧役場前まわり」の2つに分かれています。

しかし、「くらじの郷」鞍手駅「の令和5年度の1便あたりの平均利用者数はわずか0.7人と、ほとんど空バスのまま運行されている状況です（左表）。

このため、燃料費や人件費などのコストや、限られた運転手の確保も課題となっています。

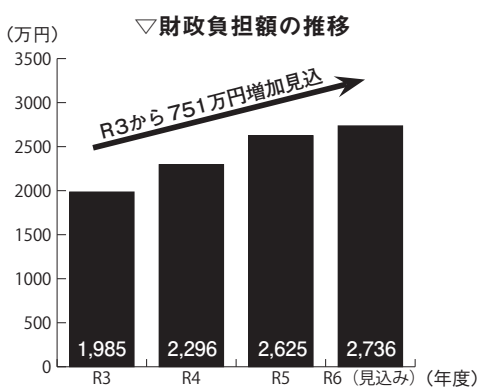
▽令和5年度1便あたり平均利用者数

起点～経由～終点	人数
宮田バス停～鞍手駅 (鞍手車庫経由)	5.4
宮田バス停～鞍手駅 (旧役場前経由)	7.4
宮田病院前～鞍手駅 (鞍手車庫経由)	3.7
宮田病院前～鞍手駅 (旧役場前経由)	4.3
くらじの郷～鞍手駅	0.7

年々増加する 町の財政負担額

すまいるバスにかかる町の財政負担額は、令和3年度に1985万円でしたが、年々増加しており、令和6年度には2736万円に達する見込みです（左グラフ）。

今後も、燃料価格の高騰や交通事業者の運転手不足による人件費の増加などの影響により、すまいるバスの運行を維持するための費用はさらに増加すると見込まれています。



起点の統一 3箇所を1箇所に

3つの起点「宮田バス停」「宮田病院前」「くらじの郷」を、「宮田バス停」に統一します。

「くらじの郷」と「宮田病院前」を起点とする運行を見直し、鞍手町と宮若市を結ぶ重要な生活路線の利便性を向上させるとともに、「くらじの郷」起点の空バスの運行を改善し、より効率的な運行を実現します。

経由地の統一 2つの経路を1つに

2つの経由地「鞍手車庫まわり」と「旧役場前まわり」を「鞍手車庫まわり」に統一します。これにより運行経路が一本化され、運転手の拘束時間が短縮されます。また、効率的な運行が可能になり、安定した運行を維持することができます。

終点を「鞍手駅」と
「鞍手町役場」の2箇所に

令和7年1月6日に開庁した鞍手町役場の新庁舎を経由するよう、運行経路を見直します。また、限られた運転手で便数を確保するため、平日の終点を「鞍手駅」と「鞍手町役場」の2箇所に変更します。

運行便数の見直し 平日・土曜日を減便

平日と土曜日の運行便数を減便します（詳細は左ページ）。減便により、運転手不足と空バスの削減に対応します。

平日の

始発・終発時刻のほか、
ダイヤが大きく変わります！

3月24日からは、①平日、②土曜・日曜・祝日の2つのダイヤで運行します。

平日は、始発の時刻が約1時間遅くなります。また、終発の時刻は、約2時間早まります。

詳しい時刻は、左下の二次元コードから町ホームページをご確認いただくか、3月中旬に各世帯に配布予定の「バスがいど」をご確認ください。



運行経路

次のとおり、5箇所のバス停を廃止し、1箇所のバス停を新設します。

【廃止するバス停】

- 旧役場前
- 山ヶ崎
- 中山西区
- 昭和通り
- 鞍手中学校前

【新設するバス停】

- 鞍手町役場

運行便数

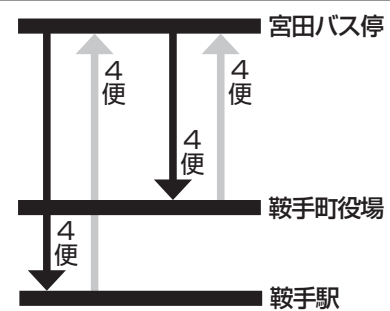
【平日（月～金曜日）】

現在の23便（往路11便・復路12便）から16便（往路8便・復路8便）に減便します。

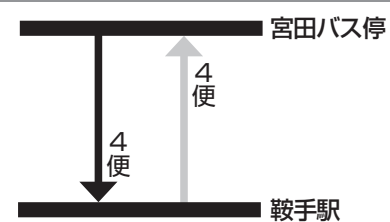
【土曜・日曜・祝日】

土曜の便数を現在の12便（往路6便・復路6便）から8便（往路4便・復路4便）に減便します。減便後の土曜の便数は、日曜・祝日と同じになります。

見直し後の便数内訳（平日）



見直し後の便数内訳（土日祝）



【凡例】

- ※往路は、「鞍手駅」方面に向かう行程のことです。
- ※復路は、「宮田バス停」方面に向かう行程のことです。

詳しいことは、
都市整備課まで
☎（42）2119



見直し後

宮田バス停
徳 城
田 淵
本 城
宮田病院前
隠 谷
河童村入口
筑前上畑
筑前中畑
長 山
室 木
神田入口
筑前川端
幸ノ浦
旭
八 尋
新 北
永 瀬
くらじの郷
ひな尻
サングリーン鞍手
新延橋
鞍手車庫
唐ヶ崎
鞍手局
中山南区
城ヶ崎
中 山
中本町
くらて病院
鞍手町役場（新設）
小牧口
鞍手駅

見直し前

宮田バス停
徳 城
田 淵
本 城
宮田病院前
宮田病院前
隠 谷
河童村入口
筑前上畑
筑前中畑
長 山
室 木
神田入口
筑前川端
幸ノ浦
旭
八 尋
新 北
永 瀬
くらじの郷
ひな尻
サングリーン鞍手
新延橋
鞍手車庫
旧役場前
唐ヶ崎
山ヶ崎
中山西区
昭和通り
鞍手局
中山南区
城ヶ崎
中 山
中本町
くらて病院
鞍手中学校前
小牧口
鞍手駅

公表します 鞍手町職員の

給与

町民一人ひとりが安心して暮らせるよう町ではいろいろな仕事をしています
それらを担う町職員の給与は
条例や規則などの決まりに
基づいて支給されています
主要内容について次のとおり公表します

①人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和6年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
14,773 人	108 億 746 万 3 千円	3 億 6,122 万 3 千円	12 億 885 万 8 千円	11.2%

人件費には、特別職に支給される給与や報酬などが含まれています。

②職員給与費の状況（令和5年度普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
117 人	4億 3,635 万 8 千円	7,690 万円	1億 7,337 万 4 千円	6億 8,663 万 2 千円	586 万 9 千円

- 1) 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2) 職員数は、令和5年4月1日現在の普通会計の人数です。

③職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鞍手町	30 万 2,100 円	36 万 5,681 円	41.8 歳	*	*	*

- 1) 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職と保健師職の職員を除いたものです。
2) 平均給料月額とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
3) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。
※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、個人の特定を避けるため、「*」で表示しています。

④職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
鞍手町	21 万 3,600 円	18 万 8,000 円	18 万 600 円
国	22 万円	18 万 8,000 円	

国の大学卒初任給は、大学卒業程度試験適用の場合です。

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数 10 年以上 15 年未満	26 万 1,900 円	23 万 800 円	10 年以上 30 年未満の 高校卒の技能労務職員 は該当者なし
経験年数 15 年以上 20 年未満	該当者なし	26 万 1,100 円	
経験年数 20 年以上 25 年未満	34 万 6,100 円	31 万 1,900 円	
経験年数 25 年以上 30 年未満	36 万 3,100 円	34 万 6,100 円	

- 1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間などに勤務した経歴がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。
2) 令和6年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

⑥期末・勤勉手当の状況

区 分		令和5年度支給割合			令和6年度支給割合		
		6月	12月	計	6月	12月	計
鞍手町	期末手当	1.2 月分	1.25 月分	2.45 月分	1.225 月分	1.275 月分	2.5 月分
	勤勉手当	1.0 月分	1.05 月分	2.05 月分	1.025 月分	1.075 月分	2.1 月分
国	期末手当	1.2 月分	1.25 月分	2.45 月分	1.225 月分	1.275 月分	2.5 月分
	勤勉手当	1.0 月分	1.05 月分	2.05 月分	1.025 月分	1.075 月分	2.1 月分

⑦退職手当の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	1人当たり平均支給額
鞍手町	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	966万5千円
	勸奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	支給なし
国	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	
	勸奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	

1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された金額です。

⑧その他の手当の状況 (令和6年4月1日現在)

手当の名称	内 容	1人当たり 平均支給年額	手当の名称	内 容	国の制度との異同
地域手当	平成21年度より廃止	0円	扶養手当	配偶者6,500円、子1万円(特定扶養1万5千円)、その他の扶養親族は1人につき6,500円	同
特殊勤務手当	危険・困難などに指定した業務に従事する職員に支給。伝染病防疫作業手当、行旅病人及び死亡人取扱作業手当、し尿処理場作業手当がある	0円	住居手当	借家・借間などの居住にかかる費用を負担している職員に月額2万8,000円を限度に支給	同
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した職員に支給	29万3,870円	通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤経路・方法により算出した額(例:2キロ以上5キロ未満の自家用車使用月額2,000円)	同

1人当たり平均支給年額は、令和5年度に支給された金額です。

⑨特別職の報酬などの状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	給 料			報 酬		
	町 長	副町長	教育長	議 長	副議長	議 員
報酬などの月額	69万8,000円	61万円	55万8,000円	30万8,000円	25万8,000円	24万3,000円
期末手当	(令和5年度支給割合) (令和6年度支給割合)	6月期…1.2月分、 6月期…1.225月分、	12月期…1.25月分、 12月期…1.275月分、	計…2.45月分 計…2.5月分		

平成23年4月に特別職の報酬の改定を行いました。

⑩部門別職員数の増減状況 (令和6年4月1日現在)

部 門		一般行政（福祉関係を除く）								福祉関係			一般行政計
		議会	総務	税務	労働	農水	商工	土木	小計	民生	衛生	小計	
職員数 (人)	令和5年	3	33	7	0	5	3	14	65	26	12	38	103
	令和6年	3	35	7	0	5	3	13	66	26	11	37	103
	対前年増減数		2					△1	1		△1	△1	

部 門		特別行政		公営企業など				総合計
		教育	小計	水道	下水道	その他	小計	
職員数 (人)	令和5年	14	14	7	4	14	25	142
	令和6年	14	14	7	4	14	25	142
	対前年増減数							



⑪一般行政職の級別職員数状況（令和6年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事	主任主事	主査	次長・係長 主幹	課長補佐	課長	課長	
職員数	18人	9人	32人	31人	1人	11人	0人	102人
構成比	17.6%	8.8%	31.4%	30.4%	1.0%	10.8%	0.0%	100%

鞍手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（再任用職員を除く）です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑫職員の研修状況

職員の研修は、職員の公務能率の発揮と増進を目的に実施します。町では、「人材育成基本方針」に基づいて研修を実施し、職員の能力開発に努めています。令和5年度に実施された主な研修は、次のとおりです。

職場内研修	人事評価制度研修、人権同和研修、防災研修、新規採用職員研修
職場外研修	外部派遣研修（新規採用職員研修、一般職員研修、新任係長研修、新任課長研修、再任用職員研修、法制執務研修、情報公開・個人情報保護研修、税関係諸研修、その他各種専門研修など）

⑬職員の福利厚生制度の状況

●職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病の早期発見のため、全職員を対象として定期健康診断を行っています。

定期健康診断の実施状況（令和5年度決算）

受診者数	141人
町費負担額	98万9,850円



●職員の福利厚生

地方公共団体は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の健康維持や元気回復などの福利厚生計画を立て、実施しています。鞍手町では、社会保険制度として加入している福岡県市町村職員共済組合が、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市町村が分担して拠出した財源を使って主に次のような事業を行っています。

福岡県市町村職員共済組合の福利厚生事業

主な事業	内 容
短期給付事業	病院にかかったときの医療費などの保健給付、休業給付
長期給付事業	年金などの給付
福祉事業	健康の維持・増進に関する保健事業

なお、これ以外にも、職員が納めた会費で運営されている鞍手町職員互助会が、各種厚生事業を行っています。

ちょっと
疑問

!?

給与に関する
2つの疑問に
お答えします。

Q 給料と給与、報酬は
どう違うの？

A 給料とは、鞍手町の給与条例に規定している給料表に基づき支払われるものです。

給与とは、給料と諸手当を含めて支払われるものです。

また、報酬は議会議員や非常勤の特別職などに支払われるものをいいます。

Q ラスパイレス指数って
何のこと？

A 地方公務員の給与水準を表す物差しです。

国家公務員の行政職の給料を100とした場合の値を算出することで、その地方自治体の給与の水準を図ることができます。

この指数は、自治体によって違いがあり、鞍手町の場合、一般行政職の職員のラスパイレス指数は94.4（令和6年4月1日現在）となっています。

投票日に、無料のマイクロバスを運行します

乗車場所・時刻は次のとおりです。各方面で、午前・午後に1便ずつ運行します。

●対象地域 投票所からの直線距離が1.5kmを超える地域

●…すまいるバスのりば ◆…西鉄バスのりば ★…もやいタクシーのりば

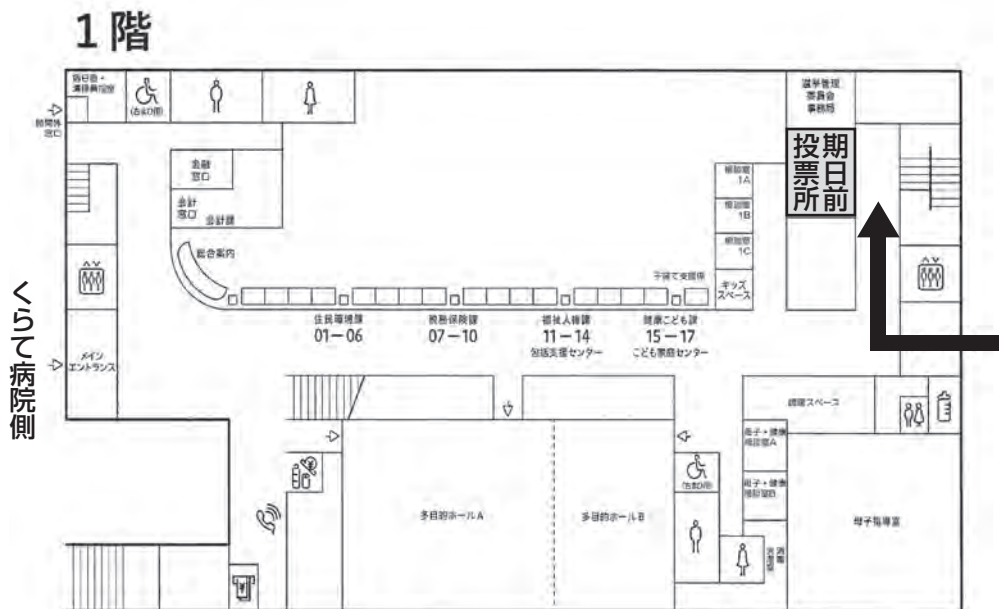
猪倉方面	神崎方面	中山本村方面	室木方面
猪倉・さんみ駐車場 8:00 13:00	神崎・三叉路防火水槽 9:00 14:00	京ノ上団地入口 8:00 13:00	筑前中畑● 11:00 16:00
上木月・旧農業倉庫前 8:06 13:06	古門西山(円覚寺前) 9:04 14:04	中山口◆ 8:04 13:04	味良ラーメン前 11:05 16:05
	古門栄町★ 9:09 14:09	不動院◆ 8:06 13:06	
	古門栄町・元能間店前 9:13 14:13	立林◆ 8:08 13:08	
古月小学校		中央公民館	室木小学校
長谷方面	八尋方面	永谷方面	新北方面
長谷観音駐車場 11:00 16:00	北浦・元八尋工務店前 10:00 15:00	永谷・真教寺下駐車場 10:00 15:00	椿手★ 9:00 14:00
長谷下★ 11:03 16:03	八尋幸ノ浦集会所 10:03 15:03	七ヶ谷 10:04 15:04	新北亀の甲集会所 9:05 14:05
長家★ 11:06 16:06	県営八尋団地入口 10:05 15:05	六反田・川端店横 10:07 15:07	新北 9:10 14:10
旧白橋医院裏 11:09 16:09		新延小学校★ 10:10 15:10	
鞍手町くらじふれあいアリーナ			

期日前投票所の場所が変わります

庁舎移転に伴い、期日前投票所の場所が変わります。

変更後の期日前投票所の場所は、鞍手町役場新庁舎1階の休憩室（期日前投票所）で、サブエントランスから入って右側にあります。

期日前投票は、3月7日（金）から22日（土）の午前8時30分から午後8時まで行うことができます。



第4投票所の場所が変わります

総合福祉センターくらのの郷の閉館に伴い、第4投票所の場所が変わります。

第4投票所は、「鞍手町くらじふれあいアリーナ」(旧鞍手町総合福祉センター勤労者ふれあい棟)です。

問い合わせ

選挙に関する疑問や質問は、鞍手町選挙管理委員会 ☎ (42) 2123 まで

投票時間は午前7時から午後8時まで!!
3月23日(日)は、福岡県知事選挙の投票日です。
期日前投票所及び第4投票所の場所が変わります



小学校統合について

鞍手町教育委員会では、鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会を設置し、令和3年度から小学校規模適正化の協議を行ってきました。令和5年度には、鞍手町立小学校統合基本計画を策定し、住民説明会での意見や建築に専門的な知識のある事業者の助言を受け、児童の安全と教育環境確保、町立体育館横の敷地への仮設校舎設置、予定どおりの開校のために計画の改訂を行いました。今回は、今後のスケジュールと小学校統合に向けた子どもたちへの取組みについてお知らせします。

これまでの経緯

設計・施工事業者の選定にプロポーザル方式を採用しました。令和6年7月に建築デザインや学校教育の専門家で構成された選考委員会によるヒアリングを行い、最も評価の高かった事業者を選定しました。令和10年4月の開校に向け、基本設計から工事施工までのデザインビルド方式による契約について、10月に鞍手町議会の承認を得て、事業を始めています。

開校までのスケジュール

3月からは町立体育館横の敷地への仮設校舎設置工事に着手し、同月末までに基本設計業務を完了する予定です。4月からは実施設計業務を開始し、仮設校舎設置工事完了後の9月頃から剣南小学校校舎等の解体工事を施工し、令和8、9年度の2年間で新しい校舎等の建設工事を施工する予定です。(表1)

(表1) 開校までのスケジュール

年度(令和)	6	7	8	9	10
月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
基本設計業務	→				
実施設計業務		→	→	→	
仮設校舎設置工事		→	→	→	
既存校舎解体工事			→	→	
新校舎等建設工事				→	→

開校

剣南小学校は、令和7年度2学期から仮設校舎で学校運営

仮設校舎設置工事開始

新しい小学校の建設地となる剣南小学校の子どもたちの教育環境確保のため、今月から町立体育館横の敷地で仮設校舎設置工事を開始します。そのため、町立体育館と中央公民館への入

口として使用していた鞍手中学校側町道からの出入口が通行できません。新庁舎側の入口をご利用ください。また、駐車の際は、町立体育館前、多目的駐車場、町民グラウンド駐車場をご利用ください。(図1)

(写真) 剣北小学校でのくらす未来共創会議のようす



(図1) 仮設校舎建設による町文化体育総合施設への出入



くらす未来共創会議開催

新しい小学校を「子どもたちみんなが通いたくなる学校」にするために、全6小学校の子どもたちによるワークショップ「第1回くらす未来共創会議」を開催しました。参加者は、各校の5年生と6年生の子どもたち(開校時は高校生・中学生)です。全6校をウェブでつなぎ、今の学校の「自慢できるところ」「好きなところ」「困っているところ」を考え、それをもとに、「通いたくなる学校とは?」「こんな学校にしたい」について意見を発表しました。通いたくなる学

校については、「きれいなトイレ」や「体育館にエアコン」などの現実的なものから「足湯」や「ジェットコースター」など夢があるものまでさまざまな意見がありました。子どもたちみんなが考える通いたくなる学校に少しでも近づくように計画を進めていきます。

※ワークショップの様子や子どもたちの意見は、左下の二次元コードから町ホームページをご確認ください。



●問い合わせ 教育課 教育環境整備係まで

資源物の回収と ごみ処理について

4月から資源物の 拠点回収を始めます

資源物拠点回収とは今までごみ袋に入れて捨てていたごみを「資源」として無料で回収することです。適正に分別することで、ごみの減量化と資源の有効活用を図ることが出来ます。出し方など詳細は、広報くらて4月号でお知らせします。

- 古紙 新聞・雑誌・雑紙・お菓子の箱などの厚紙・牛乳パック・段ボール
- 布類 衣類
- ペットボトル・ペットボトルキャップ
- びん・缶類 アルミ缶・スチール缶・ビール瓶・一升瓶
- 小型家電 携帯電話・携帯用ラジオ・



● 問い合わせ 住民環境課 環境係まで

- 小型ゲーム機 等
- 火災防止などのため
に回収 使い捨て
ライター・ボタン電池・充電式電池・蛍光灯・水銀体温計等

協力団体
・古月小学校PTA
・弥生区若生会

宮若市外二町じん芥処理施設組合 「一般廃棄物(ごみ) 処理基本計画 (案)」のパブリックコメント結果

宮若市外二町じん芥処理施設組合と構成市町(宮若市・鞍手町・小竹町)における計画的なごみ処理の基本方針となる「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の改訂にあたり、皆さんのご意見を募集しました。その結果について次のとおり公表します。

- 意見提出件数 3件
- 公表期間 3月24日(月) まで
- 公表場所 宮若市外二町じん芥処理施設組合(くらじくリサーチセンター)、鞍手町役場、組合と各市町のホームページ
- 問い合わせ 宮若市外二町じん芥処理施設組合 ☎(32) 4294 まで

※詳細は、下の二次元コードから宮若市外二町じん芥処理施設組合ホームページでご確認ください。



拠点回収詳細	
● 受入期日	毎月第2日曜日
※ 1回目は	4月13日(日)です。
● 受入時間	午前9時から正午まで
● 受入場所	旧鞍手町総合福祉センター内

やめよう!! 不法投棄

鞍手町青少年育成町民会議環境委員会では、小学校の子どもたちに不法投棄防止を呼びかけるポスターを描いてもらっています。その中から小学校ごとに代表作品1点を選んでもらい、屋外設置用の看板を製作しました。鞍手町衛生連合会等の協力により完成した看板は、各小学校区内の目につきやすい場所に設置されています。近くをお通りの際は、ぜひご覧ください。



室木小学校5年1組
アティフムハマド、阿部遥仁、アヤンムハマド、坂本鈴音、長尾ゆのん、山内良介



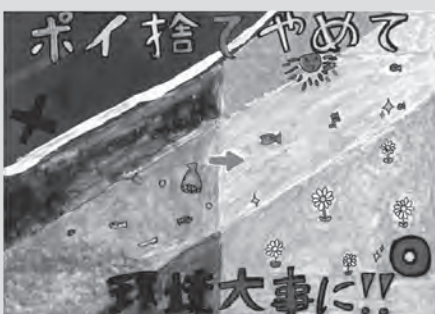
西川小学校6年生一同



剣南小学校5年1組
寺戸実子、野口綜志、右山莉里愛、本村奏乃、吉取ロニア



剣北小学校
6年生 近藤蒼志、平川美緒、臼井はたる、花田かなな、永島優莉愛
5年生 石橋昌弥、岩下涼哉、竹松龍空、古荘未来



古月小学校6年生一同



新延小学校
6年 角谷心之介、福山悠稀、藤井創史朗
5年 瀧本麻依、山本尚治

お手元のスマホ・パソコンから 空家バンクの申請ができます !!

鞍手町空家バンクの利用希望登録・物件登録の申込みがインターネットから電子申請できるようになりました。申請方法は、次のとおりです。

●問い合わせ

まちづくり課まちづくり戦略係

☎ (42) 2033 まで

物件登録の場合(物件を持っている人)

1. 右の二次元コードからふくおか電子申請サービスにアクセス。
2. 同意事項をよく読み、同意の場合はチェックをする。
3. 新規・更新の該当する欄にチェックをする。
4. 申請者情報を入力する。
5. 本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）を添付する。
6. 物件情報を入力する。
7. 所有者（登記名義人）情報を入力する。
8. 交渉方法を選択する。
・直接交渉（個人間） ・間接交渉（仲介事業者）
9. 入力内容を確認し、修正などがなければ「送信」を押す。

※ 5～9は新規登録の場合のみ入力（更新の場合は不要）



利用登録の場合(物件を探している人)

1. 右の二次元コードからふくおか電子申請サービスにアクセス。
2. 申請者情報を入力し、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）を添付する。
3. 希望する物件の情報を入力する。
4. 世帯員情報を入力する。世帯員がいる場合は人数と氏名と続柄、生年月日の入力が必要です。
5. 同意事項及び承諾事項を確認し、チェックをする。
6. 入力内容を確認し、修正などがなければ「送信」を押す。

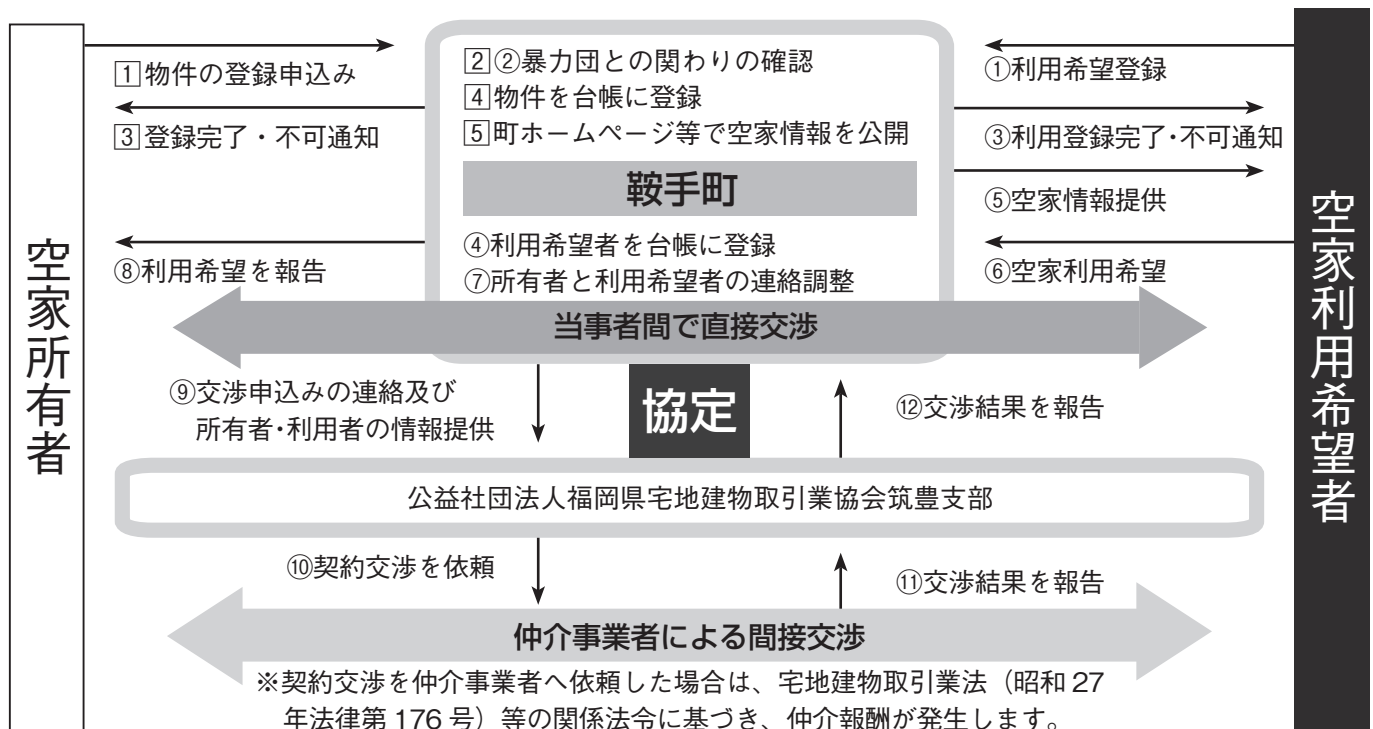


注意事項

鞍手町空家バンクの申請結果の通知については、手続きにより申請後数週間かかることがあります。また、申請結果は、原則郵送にて通知いたします。

鞍手町空家バンクでは、物件の紹介や必要な連絡調整は行いますが、所有者利用希望者間で行う物件の売却・賃貸に関する交渉・契約での仲介行為は行いません。また、トラブル等についても当事者間での解決をお願いします。

■空家バンク利用までの流れ



日常で使える
手話をお知らせ
します

ちよっくら 手話講座 vol.1

ちよっくら手話講座では、手話単語の紹介や手話にまつわるお話を隔月でお届けします。ちよっくら手話講座で手話を覚えて日常生活で使ってみませんか。

覚えてみよう!! 手話単語

よろしくお願いします



こぶしを鼻にあて少し前に出す

楽しい



両手を胸の前で上下に動かす

POINT 楽しそうな表情で

手話は「目で見ることば」です。手や指、身体の動きや表情を使って表します。手話単語を覚えて日常生活で使ってみましょう。

知りたい手話単語などありましたら、福祉人権課福祉人権係までご連絡ください。
(協力：鞍手手話の会)



こぶしを開きながら前に出し、軽く頭を下げる

元気



両肘を張り、胸の前で向き合わせた両手こぶしを同時に2回おろす

読者の皆さんのページです。

ひろば

楽しかったこと、思い出、地域のできごと、イラスト、サークルのお誘いなどどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、電話番号も忘れずに。

舞踊協会定期公演を 開催します

◆鞍手町舞踊協会

鞍手町舞踊協会では、次のとおり第25回定期公演を行います。

今回も舞踊愛好者が多数出演します。ぜひ

お越しください。

●とき 3月9日(日) 午後1時から

●ところ 中央公民館研修室1

●問い合わせ 鞍手町舞踊協会(中山)

☎070(2355)

1439まで



3月16日はくらてのまるしえ ぜひお越しください

◆くらてのまるしえ実行委員会事務局

くらてのまるしえを次のとおり開催します。詳細は、チラシをご確認ください。

●とき 3月16日(日) 午前10時から午後3時まで

●ところ 文化体育総合施設内「こども広場」

※中央公民館の横にある公園です。

※出店者募集は終了しました。たくさんの方の申込みありがとうございます。

●問い合わせ くらてのまるしえ実行委員会事務局(役場産業振興課商工振興係)まで



広報 ぎやらりー

作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場まちづくり課☎(42) 2033まで、ご連絡ください。

洋裁



福井 カツヨさん
(洋裁教室)

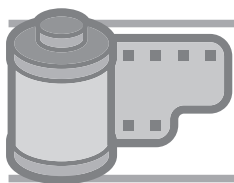
同じ服を2枚作ったのですが布地、柄で雰囲気の違いができました。

短歌

栗田 早苗さん
(くらじ短歌会)

毎年頂く年賀状の家族写真、4人だったのが5人に増えていました。丸い顔の赤ちゃんのほほ笑。思わず「初めまして!」と声かけをしている私でした。

新しき顔ひとつ増え賀状来る
まん丸顔の愛らしき笑



まちの話題

My Town Topics



永きにわたる貢献を称えて

▶石田隆信さんが瑞宝双光章を受章

鞍手町消防団前団長の石田隆信さんが、令和6年秋の叙勲で「瑞宝双光章」を受章されました。瑞宝双光章は、さまざまな分野の公共的な職務において、永きにわたり専念し功績のあった人へ贈られるものです。

石田さんは、昭和52年に消防団に入団し、農業に従事しながら消防団活動に尽力され、平成21年4月から平成31年3月まで消防団長を務めるなど、退団するまでの42年間、町の防火、防災に大きく貢献されました。長い間、ありがとうございました。受章おめでとうございます。



姉妹で挑んだ全国の舞台

▶奥田彩陽さん・凜さんが空手のリアルチャンピオンシップで好成績

1月12日、神戸市で開催された第10回全日本少年少女空手道選手権大会「リアルチャンピオンシップ」に奥田彩陽さん（鞍手中3年）と奥田凜さん（剣南小2年）の姉妹が出場しました。この大会は、全国各地から強豪が集まる大会で参加者は1,836人にもなります。彩陽さんは、3位決定戦を勝ち抜き3位入賞を果たし、凜さんは3位決定戦で惜しくも敗れ4位という結果に。全国の舞台で姉妹で好成績を残しました。大会を終えて、「姉妹で全国大会優勝を果たせるよう、この悔しさをばねに毎日の練習を頑張りたい」と意気込みを語ってくれました。



一年の健康を願って

▶2月11日、中山不動尊大祭が開催

2月11日、中山不動尊で節分星祭り柴燈大護摩供が開催されました。行事の中では護摩焚きが行われ、無病息災や家内安全、商売繁盛などを祈りながら高く燃え上がる火の中へ護摩木がくべられていきました。その後、恒例となる火渡りが行われ、護摩焚き後の火がくすぶっている灰の上を僧や参拝者が裸足で歩いていきました。また、最後に行われた豆まきでは、今年の年男・年女たちにより豆や紅白餅、お菓子などが入った袋がまかれ、子どもから大人まで多くの人が手を伸ばして袋をつかみ取りました。今年も一年健康に過ごせるといいですね。



すくすく日記

3月生まれ

Happy birthday to you.

今月は申込みがありませんでした。



お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。4月生まれは、3月10日（月）までに申し込んでください。なお、役場まちづくり課まちづくり戦略係窓口で申請できるほか、『ふくおか電子申請サービス』を使ってインターネットからも申込みができます。右の二次元コードから入力フォームに従って必要事項を入力してください。



鞍手 すくすく日記 申請

検索

●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで

笑顔で楽しく体を動かす

▶ 役場でラジオ体操講習会 IN くらてが開催

1月26日、役場多目的ホールで「ラジオ体操講習会 IN くらて」が開催されました。講師は、NHKテレビでおなじみのラジオ体操指導者・岡本美佳先生とアシスタントの吉江晴菜先生です。講習会では、「ラジオ体操第1は何の体操から始まりますか？」との先生の問いかけに、「深呼吸！」と参加者が元気よく返答。「違います！のびの体操です」と和やかな一幕も。小さいころから慣れ親しんだ体操でしたが、新たな発見がたくさんあったようです。皆さん、笑顔で楽しく体操をしていました。



町の宝を守るため

▶ 1月26日は文化財防火デー

毎年1月26日は「文化財防火デー」。昭和24年の同日に法隆寺の本堂が炎上したことから、この日が文化財防火デーと定められ、全国的に文化財の防火運動が展開されています。鞍手町でも毎年消防署の協力を得てこの運動を展開しており、1月24日に、国指定重要文化財木造不動明王及二童子像のある中山不動尊で直鞍広域消防本部鞍手出張所の協力のもと防火訓練を行いました。地域の文化財を見直し、貴重な歴史遺産を火災から守る取り組みに、ご理解とご協力をお願いします。



みんなで遊ぶ楽しさを伝える

▶ 遊びの森クラブが福岡県青少年健全育成アワードで受賞

1月24日、福岡県庁で福岡県青少年健全育成アワード2024の表彰式が開催され、青少年健全育成部門で鞍手町の遊びの森クラブが表彰されました。遊びの森クラブは、室木小学校を中心として子どもたちへ遊びの場の提供や除草などのボランティア活動を行っています。代表者の嶋立輝行さんは、「参加者がいい笑顔を見せてくれるのが喜びです。子どもたちや地域の人、ボランティアの皆さん、応援してくださった方々のおかげでここまでやってこれました」と受賞の喜びを語ってくれました。おめでとうございます。



皆の力でつかった優勝

▶ 鞍手中学校が福岡県中学校新人バレーボール大会で優勝

1月25日、26日に福岡市で第43回福岡県中学校新人バレーボール大会が行われ、男子の部で鞍手中学校のバレーボール部が優勝しました。チームの皆さんは、「自分たちの力だけではなく、応援してくれた保護者たちや指導者の協力があってここまで来れました。今回の優勝で満足せず、全員バレーで全国でも結果を残せるように頑張ります」とこれからの意気込みを語ってくれました。

鞍手中学校バレーボール部の活躍から目が離せませんね。優勝おめでとうございます。



町民の人権を守るために

▶ 添田政勝さんを人権擁護委員に委嘱

町の人権擁護委員に添田政勝さんが委嘱されました。任期は令和7年1月1日から令和9年12月31日までの3年間で。

人権擁護委員は、地域住民で人格や見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。現在、町内では7人の人権擁護委員が日々活動しており、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動や町民の皆さんからの人権相談に応じ、問題解決のお手伝いなどを行っています。

お困りごとがありましたら、ご相談ください。3年間よろしくお願いします。





今月新しく入りました。

※3月の新刊は、3日（月）からの貸出となります。

一般の本

- ・アジフライの正しい食べ方（著＝浅田 次郎）
- ・嘘か真言か（著＝五十嵐 律人）
- ・ポップ・フィクション（著＝堂場 瞬一）

子どもの本

- ・3人のママと3つのおべんとう（作＝クク・チスン）
- ・きょうりゅうのわかっていること・わかっていないこと（監修＝国立科学博物館）
- ・小学生になったらえほん（監修＝長谷川 康男）

中でもこの本がオススメです。

人魚が逃げた

著＝青山 美智子

SNS上で「人魚が逃げた」という言葉がトレンド入りした。どうやら「王子」と名乗る謎の青年が銀座の街をさまよい歩き、「僕の人魚が、いなくなってしまうて…逃げたんだ。この場所に」と語っているらしい。そしてその騒動の裏では、5人の男女が「人生の節目」を迎えていた。銀座を訪れた5人を待ち受ける意外な運命とは、そして「王子」は人魚と再会できるのか。



チューリップさいた

作＝くすのき しげのり

春のお絵かきで 僕が描いたのは、黒い土。みんなは「何これ?」「変だよ」っていうけれど…。

ほく、チューリップを応援したかったんだ。くすのきしげのりが紡ぐ、ちいさな思いに寄りそい、成長を応援する物語。



著＝今森 光彦

作

者は写真家、切り絵作家の仕事と並行して、里山の復元・整備に関心を持っています。丘の上の大きな榎木と出会い、その周辺の生きものの生態、国産オオムラサキにも心惹かれます。榎木はオオムラサキのよりどころ。

春、オオムラサキの幼虫が落葉の下から顔を出し、榎木を数日かけて登り、樹液や若葉を食べて大きくなり、青葉の頃には成虫へ。7月、成熟したオオムラサキは榎木の枝や葉に産卵し姿を消します。10月、孵化した幼虫は榎木の葉を食べて大きくなり、冬には落葉の中。春を待ち、また新しい生命が宿り、榎木は若芽をつけます。オオムラサキをはじめ多様な命を育む榎木の魅力が切り絵で力強く描かれています。



作＝辻村 益郎

月

刊誌『たぐさんのふしぎ』の一冊です。イラストや珍しい写真等を豊富に使って「本の歴史五千年」が紹介されています。

古代四千年前エジプトではパピルスに葦のペンで描かれた巻物が生まれました。メソポタミアでは五千年程前に粘土に絵文字、後に「くさび形文字」が生まれ、本を作るには書記がいました。

また、エジプトでは後に羊やぎの皮（羊皮紙）に細かな模様で描かれた本や聖書が誕生しました。

印刷は中国の木版印刷が第一歩、日本へは1582年に日本を出発した遣欧少年使節の若者たちが印刷機と技術を持ち帰りました。

こうして五千年の歴史を経て現代の本に至りました。今後は更にデジタル化され、更に新しい歴史を加える事でしょう。

広がる本だな

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は池野菊代さんです。



「ごえんせい」
誤嚥性肺炎について教えてください。

誤嚥性肺炎とは どのような病気ですか

誤嚥性肺炎とは、物を飲みこむ働きである嚥下機能が阻害されることによって、食べ物や胃液、唾液などと一緒細菌が誤って気道内に入ることとで発症する肺炎のことです。年齢とともにその頻度は増加し、90歳以上では肺炎の原因の約9割が誤嚥性肺炎と言われています。

発症の原因には 何がありますか

さまざまな原因がありますが、加齢や寝たきりになること、あるいは睡眠薬などの薬の影響で咳反射が弱くなってしまうこと（皆さんも食事

中にむせた経験があるのではないのでしょうか。それでも肺炎を起こさなかったのは、咳反射が正常に起こったからなのです。）、消化器疾患によって胃液や食物が逆流しやすくなっていることなどが挙げられます。

治療方法には 何がありますか

細菌が気道内に入ってしまったことが原因なので主な治療は抗菌薬の投与になります。それ以外では嚥下機能に影響を与える薬を飲んでいないかチェックし、薬を中止したり胃酸の逆流を抑える薬を内服したりします。

予防方法がありますか

予防法は様々ありますが、ここでは食事の際に気を付けること、普段の生活で気を付けることに分けてお伝えします。まずは食事の際です。

食事の前に関しては、菌磨きが大切です。食後に菌磨きをする人は多いと思いますが、食前も口腔内に細菌がたくさんいます。誤嚥性肺炎は細菌が気道内に入ることとで起き、食事の時にリスクが高くなります。口腔内の細菌を減らすためにも食前も菌磨きをするように意識してください。食事中は食後については、食べ物に適度なとろみをつけたり、食材を細かく刻むとよいです。また、食後すぐには横になら

ないようにしましょう。すぐに横になると胃酸が逆流し誤嚥のリスクが上がります。そのため、食後1時間は横にならず椅子に座するなどすることを意識してください。

次に、普段の生活についてです。嚥下というのは喉頭の筋肉によって行われます。そのため、嚥下筋の筋力を維持することが大切です。例えばカラオケで歌う、絵本の読み聞かせをする、喫茶店で友人と喋るのも良いかもしれません。その場所まで歩いて行くと体力の維持や向上にも役立ちます。

これまで述べたのはあくまでも一例です。日常生活を少し工夫するだけでも予防につながります。できることから取り組んでみてください。



【アドバイザー】

藤本 哲志・ふじもと さとし・令和4年に産業医科大学医学部医学科を卒業。令和4年4月から国立病院機構名古屋医療センターで初期臨床研修を開始。産業医科大学呼吸器内科に入局し、産業医科大学病院を経て令和6年10月よりくらて病院に勤務。

誤嚥性肺炎は、食べ物や唾液を飲み込む際、誤って気道内に入ってしまう、それと同時に細菌が肺に入り込むことで起こります。食前の菌磨きや食後すぐに横にならないなどの日常の少しの工夫が予防につながります。



令和7年度総合健診について

令和7年度の総合健診は5月に開始予定です。各対象者には次のとおり健診の案内を送付します。

健診	案内対象者	案内時期
特定健診	40～74歳（令和8年3月31日時点）の国民健康保険加入者	3月末頃
基本健診	30～39歳（令和8年3月31日時点）の国民健康保険加入者	4月上旬頃
後期高齢者健康診査	福岡県後期高齢者健康保険の加入者	4月下旬頃
がん検診	令和6年度にがん検診を受診した人	4月上旬頃

案内が来ていない人で、申込みをする場合は広報くらで令和7年4月号かホームページをご確認ください。

乳幼児健診・相談

3月の乳幼児健診は次のとおりです。対象者には事前に通知しています。通知が来ていない人はご連絡ください。

健診	と き	対象児
4か月健診	3月13日(木)	令和6年10月17日から 令和6年11月13日生まれ
7か月健診	3月27日(木)	令和6年 8月 2日から 令和6年 8月 29日生まれ
12か月健診		令和6年 3月 1日から 令和6年 3月 31日生まれ
1歳半健診	3月6日(木)	令和5年 8月 7日から 令和5年 9月 6日生まれ
3歳健診		令和4年 2月 7日から 令和4年 3月 6日生まれ

春休み子どもクッキング

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる簡単・おいしいメニューです。ぜひ、ご参加ください。定員は18人です。

- 対象者 小・中学生とその保護者
- とき 3月25日(火)午前10時から午後1時まで
- ところ 中央公民館調理室
- 持参品 エプロン、三角巾
- 参加費 無料
- 申込み 3月14日(金)までに電話または右の二次元コードから申込み



HPVのキャッチアップ接種の期間拡大

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスへの感染を予防するHPVワクチンのキャッチアップ接種は、令和7年3月31日で終了となりますが、下記の対象者は令和8年3月31日まで残りの回数を定期予防接種として公費でのワクチン接種が可能です。

- 対象者 平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女子で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した人かつ残り1～2回の接種が完了していない人
- 期間 令和8年3月31日(火)まで

3月は「自殺対策強化月間」です

卒業や進学、就職や転勤など生活環境の変化が多い3月は、例年自殺者数が多くなる傾向にあります。

■今悩みを抱えている人へ

眠れない、食欲が出ない、疲れが取れないなど、いつもと違う心身の不調を感じたり、学校や仕事、家族、健康のことなどで不安があったりしていませんか。そんなときは、まずは誰かに話してみてください。あなたの周りにいるたくさんの人が、あなたの支えになりたいと思っています。

●ふくおか自殺予防ホットライン

☎ 092 (592) 0783 (24時間 365日対応)

☎ 0120 (020) 767 (平日は午後4時から翌日午前9時まで、土・日・祝日は24時間対応)

●きもち よりそうライン@ふくおかけん

【LINE ID】@469xxbam (毎週月・木曜日、

時間は午後4時から7時まで)

右の二次元コードから友だち追加できます。



■いつもと違うに気付いたら？

食事量が減った、普段よりも疲れた顔をしている、ため息が目立つ…など身近な人が「いつもと違う」様子ではありませんか？大切な人の命を守るために「いつもと違う」様子に気付いたら、勇気を出して声をかけてみてください。必要があれば専門家への相談につなぎましょう。

●まもろうよところ (厚生労働省ホームページ)

自殺についての相談先や、情報を発信しています。詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。



個人が納める町税や保険料は口座振替にすると納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。口座振替依頼書は税務保険課や町内の金融機関等にあります。

税金・保険料の納付は 確実な口座振替で

- 今月の納税・納付(3月)**
- 国民健康保険税 第10期
 - 後期高齢者医療保険料 第9期
- 納期限は3月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。
- 問い合わせ 税務保険課 収納係・保険年金係 まで



税金や保険料は、町の運営や福祉・教育・保険などに使用される町の大切な財源です。税金や保険料は納期までに納めましょう。

- 問い合わせ 税務保険課 収納係まで

税金・保険料は 納期内に納めましょう

- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 税務保険課 収納係まで

必要なもの 納税(納入) 通知書、通帳、通帳届出印

- 取引金融機関 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

自己の所有する土地・建物の価格を町内の他の土地・家屋の価格と比較するため、土地や家屋の価格等が記載された縦覧帳簿を無料でご覧いただけます。詳細は次のとおりです。

- 令和7年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒に送ります。
- とき 4月1日(火)から6月2日(月)まで。時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)
- 縦覧できる人 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理者
- 問い合わせ 税務保険課 課税係まで

固定資産税の帳簿の 縦覧は6月2日まで

令和7年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒に送ります。

- とき 4月1日(火)から6月2日(月)まで。時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)
- 縦覧できる人 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理者
- 問い合わせ 税務保険課 課税係まで

令和7年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒に送ります。

- とき 4月1日(火)から6月2日(月)まで。時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)
- 縦覧できる人 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理者
- 問い合わせ 税務保険課 課税係まで



町税等の納期限の変更等について

令和7年度から町税と後期高齢者医療保険料について、次のとおり変更します。

今回の変更内容は下の表のとおりです。なお、固定資産税は納期限が1カ月変更になることに伴い、納税通知の発送時期も変更になりますのでお気をつけください。納税(納付)義務者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

変更内容① 町税(固定資産税含む全ての税目)と後期高齢者医療保険料

	令和7年度以降	令和6年度まで
①当初通知の封筒の色	税：原則 緑色 保険料：オレンジ色	税目ごとに異なる
②納期限の日	月末(12月は25日)※1	25日
③口座振替日	25日※1	25日

※1 日付は曜日等により前後することがあります。

変更内容② 固定資産税のみ次の変更も実施されます

	令和7年度以降	令和6年度まで
①納税通知の送付	4月下旬	4月上旬～中旬
②第1期の納期限の日	5月31日※2	4月25日頃
③第1期の口座振替日	5月25日※2	4月25日頃

※2 令和7年度は曜日の関係により第1期の納期限の日が6月2日(月)、第1期の口座振替日が5月26日(月)になります。

- 問い合わせ 税務保険課課税係まで

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場(代表) …… (42) 2111
- 住民環境課住民係 …… (42) 2113
- 住民環境課環境係 …… (42) 2114
- 税務保険課 …… (42) 2115
- 福祉人権課 …… (42) 2116
- 健康こども課 …… (42) 2117
- 産業振興課 …… (42) 2118
- 都市整備課 …… (42) 2119
- 上下水道課 …… (42) 2919
- 管財課 …… (42) 2814
- 総務課 …… (42) 2032
- まちづくり課 …… (42) 2033
- 議会事務局 …… (42) 2034
- 教育課(文化振興係・生涯学習係) …… (42) 7200
- 教育課(学校教育係・教育環境整備係) …… (42) 7202
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200 (休館中)
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (43) 1550

4月2日(水)から ごみの収集日が 変わります



町では、ごみ処理業務の効率化を図るため、一部地区でのごみ収集日を4月2日(水)から変更します。

詳しくは、右の二次元コードから町ホームページでご確認いただくか広報くらて1月号11ページをご確認ください。

なお、「令和7年度ごみ収集日程表」は、3月末までに各家庭へ配布する予定です。

4月2日からのごみ出し日をお間違えないようにご注意ください。

●問い合わせ 住民環境課環境係まで



●**第1回予備自衛官補(一般)**▽受付期限 4月8日(火)▽試験期日 4月6日(日)から20日(日)までのいずれか

※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を行っています。

●**問い合わせ** 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948(22)4847まで

求む。平和を愛する人
自衛官等採用試験の
お知らせ

募集



補聴器相談口

補聴器相談が次のとおり行われます。

●**役場での相談(受付順の番号札配布)**▽とき 3月7日(金)午後1時から2時まで(八幡補聴器)▽とき 3月13日(木)午前11時から正午まで(九州リオン)▽とき 3月26日(水)午後1時から2時まで(小倉補聴器)▽とき 4月4日(金)午後1時から2時まで(八幡補聴器)

●**くらて病院での相談**

▽とき 3月6日(木)午後2時から4時30分

相談



まで(九州リオン)▽とき 3月25日(火)午後2時から4時まで(八幡補聴器)▽とき 3月27日(木)午後2時から5時まで(あそ補聴器)▽とき 4月3日(木)午後2時から4時30分まで(九州リオン)

●**問い合わせ** 福祉人権課福祉人権係またはくらて病院まで

ひとりごち悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

●**とき** 3月25日(火)

▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで

●**ところ** 役場福祉人権課

●**問い合わせ** 福祉人権課福祉人権係まで

●**お困りの場合は無料法律相談へどうぞ**

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

●**とき** 3月10日(月)▽受付 午後0時45分から(順番は抽選で決定)

自衛官等募集事務で提供する 対象者情報の除外申請について

町では、自衛隊法等に基づき自衛隊に対し、その年度に18歳、22歳になる人の自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要となる情報を提供しています。自衛隊への個人情報提供を望まない場合、本人等が除外申請の手続きをすることで自衛隊へ提供する情報から対象者の情報を除外します。

●**対象者** 鞍手町に住民登録している令和7年度に18歳、22歳になる人

●**受付期間** 4月1日(火)から5月30日(金)まで(必着)。時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

●**提出先** 住民環境課住民係

※詳細は、右の二次元コードから町ホームページでご確認ください。

●**問い合わせ** 住民環境課住民係まで



ご家庭の 困りごとについて いっしょに考えます

3月の子ども支援オフィスによる巡回相談を次のとおり行います。

●**とき** 3月13日(木)

●**受付方法(予約制)** 電話または窓口で予約

●**相談時間** ① 午後1時から2時30分まで
② 午後2時30分から4時まで

●**ところ** 役場相談室

●**問い合わせ** 健康こども課子育て支援係まで



町議会の傍聴について

鞍手町議会3月定例会を開会します。議案質疑と一般質問の日程(予定)は次のとおりです。

●**議案質疑** 3月10日(月)。開会時間は、午前10時(9時30分から受付開始)

●**一般質問** 3月17日(月)、18日(火)。開会時間は、午後1時(正午から受付開始)

※一般質問が17日で終了



セレモニー・ホール

鞍心館
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1



※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・45年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

タクシーの初乗り料金を助成しています

町では、障がいのある人がタクシーを利用する際の初乗り料金を助成しています。助成を受けるためには、事前申請が必要です。なお、令和6年度に交付したタクシー利用券の有効期限は3月31日(月)までです。ご注意ください。

- **対象者** 身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A・B)、精神障害者保健福祉手帳(1級・2級)を持っている在宅の人
- **助成内容** ひと月に3枚のタクシー利用券を交付します。ただし、人工透析で通院する人はひと月に6枚交付します。
- **利用できるタクシー** 直鞍旅客自動車協同組合または北九州タクシー協会に加盟しているタクシー、叶えるサポート(福祉タクシー)、ワンピース(福祉タクシー)、介護タクシーこころ(福祉タクシー)
- **令和7年度分受付開始日** 3月24日(月)
- **申請に必要なもの** 障害者手帳
- **問い合わせ** 福祉人権課福祉人権係まで



野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。野焼きは、「廃棄物の不

- **定員** 各30人(先着順)
※これまでと日程・傍聴受付方式が変更になっています。詳細はお問い合わせください。
- **問い合わせ** 鞍手町議会事務局(役場内)まで

ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。町では、人目につきにく

- **問い合わせ** 住民環境課環境係まで

庭木の剪定について

道路に飛び出している庭木がある場合、道路標識などが見えにくくなる・枝が落下し車両に当たるなど歩行者や自動車の安全な通行を妨げ危険です。自宅周辺の庭木など今一度確認して、必要に応じた手入れをお願いします。

- **問い合わせ** 都市整備課土木係まで

国民健康保険に加入している皆さん 交通事故などで けがをしたときは 必ず届出を

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によつてけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けた場合、国民健康保険が

い場所などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携したパトロールなど不法投棄の防止に努めています。不法投棄は、やめましょう。

- **問い合わせ** 住民環境課環境係まで

4月1日から JR グループで精神障害者割引制度が導入されます



JR グループでは、令和7年4月1日から精神障害者割引制度を導入します。

■割引を受けるには

精神障害者保健福祉手帳(備考欄に旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第一種または第二種の記載のあるもの)を所持し、駅係員から提示を求められた場合は提示してください。

※有効期限の切れた手帳や顔写真が貼付されていない手帳では割引を受けることができません。

■精神障害者保健福祉手帳への割引スタンプの押印

本町で交付した精神障害者保健福祉手帳で「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第一種または第二種」の記載がないものは、福祉人権課福祉人権係でスタンプを押印します。希望者は手帳をお持ちのうえお申し出ください。本人以外でも手続きを代行できます。

- **問い合わせ** ▷スタンプ押印=福祉人権課福祉人権係まで▷割引制度の詳細=JR九州案内センター ☎0570(04)1717 まで

使えないことがありますので、ご注意ください。

- **問い合わせ** 税務保険課保険年金係まで

国民健康保険から 社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届出が遅れると後で医療費を追加負担しなければ

ならない場合があります。

- **問い合わせ** 税務保険課保険年金係まで

マイナ保険証を ご利用ください

マイナンバーカードを健康保険証(マイナ保険証)として使うと、手続きなしで高額医療の限度額を超える支払が不要になる等のメリットがあります。ぜひご利用ください。

- **問い合わせ** 税務保険課保険年金係まで

お亡くなりになった方の不動産 そのままにいませんか？

令和6年4月1日より
相続登記の義務化が始まりました

遺産分割協議書の作成など
相続に関することはお気軽にご相談ください。



行政書士 神森事務所

- 相続支援・遺言書作成
- 建設業許可・経審・産廃許可等官公庁提出書類作成
- 法人等設立支援
- 農地転用・非農地証明書等行政提出書類作成
- 在留資格・帰化申請

鞍手町大字中山2341-1 TEL : 0949-52-7033

後期高齢者医療からのお知らせです

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担（一部）の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定を行います。

● **問い合わせ** 税務保険課 保険年金係まで

後期高齢者医療制度健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病発症・重症化予防のため、健診を実施しています。受診



町内の交通事故発生状況

【1月中】

件数	6件(± 0)
死者	0人(± 0)
傷者	10人(+ 1)

【累計】

件数	6件(± 0)
死者	0人(± 0)
傷者	10人(+ 1)

(カッコ内は前年比)

票は令和6年4月末現在で被保険者の人は4月下旬に、5月以降に75歳になった人には誕生日に送付しています。

● **受診期限** 3月31日(月)

● **受診方法** 受診票に同封している「健康診査実施医療機関」に申込みをして受診

● **受診料** 500円

● **問い合わせ** 福岡県後期高齢者医療広域連合
☎ 092(651)3111 まで

介護予防運動教室に参加してみませんか

鞍手町地域包括支援センターでは、いつまでも自分らしい生活ができるように、5月から介護予防運動教室を開催する予定です。申し込みは1人1教室です。

● **対象者** 65歳以上で介護認定がなく、鞍手町に住民票がある人

※定員を超えた場合は、新規以外の人で抽選を行います。

※教室内容など詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

● **申込み** ▽期間 3月14日(金)まで。時間は平日の午後5時まで ▽方法

鞍手町第3期子ども・子育て支援事業計画(案)への意見を募集しています

町では、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的とする「鞍手町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する施策に取り組んできました。

この度、第2期計画が令和6年度末で終了することから、昨今の国の動向や社会情勢を踏まえてこれまでの計画に引き続き、安心できる充実した子育て支援施策を展開するため、第3期鞍手町子ども・子育て支援事業計画を策定することとしています。

これに伴い、次のとおりパブリック・コメントを実施します。

● **計画案** ▽閲覧場所=役場、中央公民館、町ホームページ ▽閲覧期間=3月10日(月)まで

● **提出期限** 3月10日(月)午後5時まで(必着)

● **意見書様式** ▽配布方法=閲覧場所に備え付けているほか町ホームページからダウンロード可能 ▽提出方法=①健康こども課子育て支援係窓口(1階)への持参②郵便・ファックス

※指定の様式を利用できない場合は、住所、氏名、連絡先、提出日、意見を明記した用紙を提出してください。

※町ホームページからも意見を提出できます。詳しくは、右の二次元コードから町ホームページでご確認ください。

● **問い合わせ** 健康こども課子育て支援係まで



パブリック・コメントとは

公的な機関が政策や計画の策定などに取り組もうとするときに、広く公に意見・情報・改善案を求める手続き方法。鞍手町では、皆さんの多様な意見や情報などを反映させていきます。また提出された意見は、町の考え方とともに公表します。

● **問い合わせ・申込み先** 地域包括支援センターまで

3月は介護予防サポートポイント事業の申請月です

ふつからくらってサポートポイント手帳をお持ちの人・LINE公式アカウント「脳若365」でポイントを貯めている人は、令和6年度に貯めたポイントをも3月31日(月)までに申請しましょう。

● **問い合わせ** 地域包括支援センターまで

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のより豊かな老後生活を目指すとして国民年金(基礎年金)に上乗せされる公的な年金制度です。保険料は月額2万円から6万7千円の間で自由に選択でき、いつでも見直すことができます(35歳未満で一定の要件を満たす人は月額1万円から)。詳しくは、農業者年金基金のホームページをご覧ください。

● **加入資格** 次の要件を満たす人①年間60日以

優良運転者表彰申請の受付が始まります

直方地区交通安全協会では、令和7年度優良運転者表彰の申請の受付を開始します。詳細は、お問い合わせください。

● **①直方警察署長・直方地区交通安全協会長連名表彰** ▽資格・要件 ①初めて申請される人で、

上農業に従事している②国民年金第1号被保険者③20歳以上60歳未満の人

● **加入手続き・問い合わせ** 農業委員会事務局まで

★春期講習会★

《塾生募集》

個別指導 垣生進学塾

中間市大字垣生 987-3 ☎ 093-701-5219

塾長 古野尚志 広島大学教育学部卒 現役高校英語講師

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● 問い合わせ 直轄急患センター
☎ (28)2840 まで

**福岡県障がい者
スポーツ大会
開催のお知らせ**

障がい者のスポーツへの参加を通じ、障がいに対する理解を深め、障がい者

過去10年以上無事故・無違反の人▽受付期間
Ⅱ 3月3日(月)から
4月11日(金)まで

● 県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰
▽資格・要件Ⅱ①の表彰歴がある人で、過去10年以上無事故・無違反の人▽受付期間Ⅱ 3月3日(月)から5月30日(金)まで

※その他にも表彰がありますので、詳細はお問い合わせください。

● 問い合わせ 直方地区交通安全協会 ☎ (28)4150まで

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページから
ご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp>



**日本学生支援機構の
奨学金**

● 利用できる人 大学、大学院、短大、専修学校、高等専門学校に入学・在学する生徒で学力と家

あなたの学習意欲を
応援します

スポーツの普及・振興を図ることを目的に、スポーツ大会が開催されます。

● 対象者 令和7年4月1日現在、13歳以上の人で、障害者手帳を持っている人

● 参加競技 陸上競技、アーチェリー、卓球等

● 申込期限 3月3日(月)

※競技によって開催日時が異なります。

※詳細は、県ホームページでご確認ください。

● 問い合わせ 福祉人権課福祉人権係まで

購入した商品や サービスに関するトラブルは 消費生活センターへ



直轄広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階(商工観光課内)
☎ (25)2162
平日8:30～12:15、13:00～17:00
※相談員が不在の場合もあります。

計の基準を満たす生徒の学力基準により、第一種(無利息)と第二種(利息付)があります。

※家計の基準は世帯構成によって異なります。

● 貸付額 ▽大学院Ⅱ月額5万円から▽大学、短大、専修学校Ⅱ月額2万円から▽高等専門学校Ⅱ月額1万円から(国・公・私立別、通学形態別)

※入学時の特別増額貸与(利息付)もあわせて希望できます。

※貸与型奨学金の他に給付型奨学金もあります。貸与型と要件が異なりますので、日本学生支援機構のホームページでご確認ください。

● 問い合わせ 入学後、在学する学校の奨学金担当窓口まで

国の教育ローン

● 利用できる人 大学、大学院、短大、高校、高専、専門学校、その他各種学校等に入学・在学する人の保護者で世帯の年間収入・所得が一定基準以下の人

※基準額は、申込者が扶養している子の人数によって異なります。

● 使い道 入学金や授業料、アパートの家賃などの在学費用

● 融資金額 学生・生徒1人につき350万円以内

● 金利(年) 2.65%(令和7年1月16日現在)。ひとり親家庭等の人は2.25%

● 返済期間 18年以内

● 問い合わせ 教育ローンコールセンター ☎ (0570)008656まで

● 利用できる人 次の3つの条件を満たす人▽
①Ⅱ町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いが困難な人▽②Ⅱ日本学生支援機構などの他団体から奨学金の貸与または給付を受けていない人▽③Ⅱ世帯の収入が一定基準以下

令和7年4月から自動 証明写真機を利用した マイナンバーカードの 申請が有料になります

令和7年4月から役場庁舎内に設置している自動証明写真機を利用したマイナンバーカードの申請が有料になります。

オンライン申請や郵送申請では、マイナンバーカードの申請が無料で行えますので、ぜひご活用ください。

● 期間 令和7年4月1日(火)から
● 料金 1,000円～1,200円(写真の種類によって異なります)
※令和7年3月末までは無料です。
● 問い合わせ 住民環境課住民係まで

の人(基準は世帯構成によって異なります)

※鞍手町居住の連帯保証人が2人必要(1人は父母などの保護者、1人は別世帯の代理弁済能力があると認められる人)です。

● 奨学金貸付額(月額) ▽公立高校Ⅱ1万1千円▽私立高校・高専Ⅱ1万5千円▽公立大学Ⅱ2万円▽私立大学Ⅱ2万5千円

● 入学支度金貸付額 ▽高校・高専Ⅱ4万円▽大学・短大Ⅱ5万円

● 返済期間 ▽高校Ⅱ4年以内▽短大Ⅱ3年以内▽大学Ⅱ6年以内

※卒業6か月後から返済開始となります。

● 申請期限 3月28日(金)

※申請書は教育課学校教育係で配布しています。申請時に添付が必要な書類がありますので、早めの手続きをお願いします。

● 問い合わせ 教育課学校教育係まで

● 利用できる人 専修学校及び各種学校に経済的理由で就学することが困難な中学校・高等学校新規卒業生及び当該年度高等学校中退者

● 受付期間 3月3日(月)から5月2日(金)まで

● 申込み・問い合わせ 教育課生涯学習係まで

**若年者専修学校等
技能習得資金貸与事業**



テーマ
「高血圧を予防しよう」
【たらとじゃがいものトマト煮】



■材料（4人分）

たら（切り身）（70g×4切れ）、塩こしょう（適量）、小麦粉（適量）、じゃがいも（280g）、黄パプリカ（160g）、オリーブ油（大さじ3分の2）、④【トマト水煮缶（カット）（400g）、にんにく（小さじ1）、塩（小さじ3分の1）、こしょう（少々）】、パセリ（適量）

■作り方

- ①じゃがいもは5mm幅の半月切りにして、水にさらす。パプリカは食べやすい大きさに切る。にんにくはすりおろす。
- ②たらは水けを拭きとり、両面に塩こしょうを振り、薄く小麦粉をまぶす。
- ③フライパンにオリーブ油を入れて中火で熱し、たらを皮面から入れて焼く。両面に焼き色がつくまで焼いたら、一度取り出す。
- ④③のフライパンに、じゃがいもとパプリカを加えて炒める。じゃがいもが透き通ってきたら、④を加える。
- ⑤たらを戻し入れて蓋をし、弱めの中火でじゃがいもがやわらかくなるまで煮込む。
- ⑥器に盛り付け、パセリを飾る。（144kcal）

【きのこの青のりバター蒸し】



■材料（4人分）

エリンギ（200g）、えのき茸（200g）、水（90ml）、④【しょうゆ（大さじ1と3分の1）、バター（10g）】、青のり（小さじ2）

■作り方

- ①エリンギは長さを半分に切り、食べやすい大きさに裂く。えのき茸は石づきを除き、長さを半分に切ってほぐす。
- ②フライパンに①を入れ、分量の水をまわしかける。
- ③蓋をして中火にかけ、5～10分ほど蒸し煮にする。最後に④を加えて混ぜ、青のりを振る。（56kcal）

3月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	土	
2	日	
3	月	若年者専修学校等技能習得資金貸与事業受付開始（23ページ参照）
4	火	
5	水	
6	木	1歳半健診、3歳健診（役場、18ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、20ページ参照）
7	金	補聴器相談（役場：13時～14時、20ページ参照）
8	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、16ページ参照）
9	日	
10	月	無料法律相談（役場：13時～16時、20ページ参照）
11	火	
12	水	
13	木	4か月健診（役場、18ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、20ページ参照） 子ども支援オフィス巡回相談（役場：13時～14時30分、14時30分～16時、20ページ参照）
14	金	
15	土	
16	日	くらてのまるしえ（こども広場、13ページ参照）
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	春分の日
21	金	
22	土	
23	日	福岡県知事選挙投票日（9ページ参照）
24	月	タクシー初乗り料金助成受付開始（21ページ参照）
25	火	春休み子どもくッキング（中央公民館、18ページ参照） 国民健康保険税（第10期）・後期高齢者医療保険料（第9期）納期限（19ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時、20ページ参照） 心配ごと相談（役場：13時～15時、20ページ参照）
26	水	補聴器相談（役場：13時～14時、20ページ参照）
27	木	7か月健診、12か月健診（役場、18ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、20ページ参照）
28	金	鞍手町奨学金（無利息）申請期限（23ページ参照）
29	土	
30	日	
31	月	介護予防サポートポイント申請期限（22ページ参照）



●1月の人の動き

（ ）内は前月比

- ・人口 14,739人（-34）・出生 5人
- ・男性 7,017人（-18）・死亡 33人
- ・女性 7,722人（-16）・転入 38人
- ・世帯数 7,378世帯（-15）・転出 44人

（令和7年1月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080 番地 2
電話（代表） 0949（42）2111 / ファックス 0949（42）5693

■鞍手町ホームページ <https://www.town.kurate.lg.jp>

■鞍手町フェイスブック <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町Instagram https://www.instagram.com/kurate_town

■鞍手町LINE公式アカウント @kurate